

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

（特非）NPOかなびの丘

②評価調査者研修修了番号

SK2021194

SK2021192

③施設名等

名称：	羽曳野荘
施設長氏名：	中條 薫
定 員：	34 名
所在地（都道府県）：	大阪府
所在地（市町村以下）：	羽曳野市学園前1丁目1番3号
T E L：	072-956-2102
U R L：	http://habikinoso.org/index.html
【施設の概要】	
開設年月日	1950/5/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 羽曳野荘
職員数 常勤職員：	22 名
職員数 非常勤職員：	5 名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	2 名
有資格職員の名称（イ）	保育士
上記有資格職員の人数：	9 名
有資格職員の名称（ウ）	社会福祉主事
上記有資格職員の人数：	11 名
有資格職員の名称（エ）	公認心理士
上記有資格職員の人数：	1 名
有資格職員の名称（オ）	栄養士
上記有資格職員の人数：	1 名
有資格職員の名称（カ）	調理師
上記有資格職員の人数：	3 名
施設設備の概要（ア）居室数：	29室
施設設備の概要（イ）設備等：	
施設設備の概要（ウ）：	
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針

基本理念：「為すことによって学ぶ」「生活即学習」

基本方針：日々の生活・行事を通じて多くの人々や自然・文化に触れ、健康で社会の一員として自立できるよう養育支援します

- ・子どもの身体の成長と心の発達を支える養育支援を進めていきます
- ・施設のユニット化を実施し、子どもと職員で家族・家庭の勉強を実践していきます
- ・地域の子育てニーズを的確に捉え、子育て支援に積極的に参画していきます

⑤施設の特徴的な取組

①高機能化（養育力向上）への取り組み

知的障がいや発達障がい、トラウマを抱える子どもへの養育を推し進めるため、「Cognitive Training」による認知機能の強化や「養育シート」を作成して発達段階の細かな分析、「個別学習」による他者視点が理解できる学びを個別に立案して養育に導入している。また、「お話しノート」で話し合った内容の共有やSkill Training Empowerment Positive (STEP:施設内活動)で各種スポーツ・陶芸・曼荼羅・ピアノレッスン・さわやか（地域清掃活動）・お菓子作りを経験していくことで有している能力や伸びしろを発揮できる環境を整えている。

②地域への貢献活動

地域に貢献できる支援を様々な地域活動（校区福祉委員会・子育てサロン・地域福祉懇談会など）に参画してニーズを探っている。子育て相談や生活困難者への支援、高齢者宅への支援をはじめ、幼稚園や小学校・中学校に貢献活動の説明を行い、学校と連携して地域から通う家庭への困りごとに対応している。貧困家庭に学校で使用する物品や食品の提供、体調不良等で準備できないお弁当を用意する等の支援を継続的に実施している。また、子育て広場を月1回開催して、地域の子育て中の親子と層に合わせた創作活動や昼食を一緒にとることで子育ての現状を自然な会話の中で聴き、成長を喜びに感じられることを目指している。

③チームケアと専門性の発揮・共有化への取り組み

様々な職種の職員が専門性を発揮するために各種会議に参画して、子どもの最善の利益を追求するための議論を図っている。その方向を全職員で共有していくことを大切にするとともに子どもの処遇や家庭支援においても施設長をはじめ専門職を含めて方向性や役割を示し、チームで養育することを重要と考えている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2024/1/20
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2024/3/30
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和 2 年度

⑦総評

【特に評価の高い点】 ■施設長をリーダーとしたチームでの取組 家庭的養護のあり方を常に模索しながら、施設で生活する子どもたちが最善の利益を得られるようパワーバランスを大切に した養育が提供されています。職員には常々『“子育て”をするように』と伝え、生活指導が先行しない養育を心がけていま す。 ■地域を取り巻く子育て環境とニーズに即した取組。 施設の長い歴史の中で培ってきた地域との関係は深く、ショートステイ事業や生活困難者相談支援事業を実施するなど、そ の時々々の社会的要請や地域の福祉ニーズに即した支援に取り組んでいます。特に、子育て広場においては、食事を提供するな どの新しい取り組みが始められ、職員も一緒に食事を取ることで自然な会話の中からニーズ把握し、必要に応じて支援に繋げる など、地域の相談支援の役割を果たしています。 ■心理職の常勤化などによる支援の強化 子どもの権利擁護に資する取り組みとしてケアニーズの高い子どもたちに対して認知機能強化のための技法を導入し取り組 みを行うなど、子どもの理解に努めるとともに子どもたちの自己イメージを高める取り組みを行っています。心理職を常勤化 し専門職によるチーム支援を展開していて、養育環境についても個別化に向けた整備を徐々に進めています。 【改善を求められる点】 ■職員の確保・育成 人材の確保・育成に向け、施設としての取組は十分評価することができますが、具体的な計画の策定までには至っていま せん。今後、子育てを終えた地域の人々をどのように取り込んでいくのかを含めた総合的かつ持続可能な人事管理の仕組みづく りが望まれます。 ■実践をベースにした固有な支援マニュアルの作成 これまでの長い実践から得られた貴重な知見を盛り込んだ「羽曳野荘」固有のマニュアルの作成が望まれます。また、日常の 支援とマニュアルとの同定については、日ごろの引継ぎの場などで話題にはされています。ただ、マニュアルの点検・検証を 特に意識したものにするためには、目的的な「仕組み（計画的・定期的によって定着化が期待できる）」が必要となります。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の受審では、これまでの実践を適正に評価して頂けたことで施設の強みと課題をあらためて再認識することができまし た。取り組むべき内容が明らかとなり、方向性や道筋等の助言も頂いたことで、これからの実践に活かしていきたいと考えて います。この評価を真摯に受け止め、今後も職員全員がそれぞれの役割や経験に応じた専門性を発揮するとともに、足並みを 揃えた質の高い運営や養育が子ども達に提供できるように、さらに励んでまいりたいと考えています。

⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
	☐ 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○
	☐ 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
	☐ 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
	☐ 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
	☐ 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	○
	☐ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○
【コメント】		

■「為すことによって学ぶ」「生活即学習」を理念とし、子どもの療育・支援目標・地域支援などの基本方針を明文化しています。日々、穏やかに丁寧な暮らしをすることを職員・子どもたちが共通意識として持っており、継続的に取り組んでいます。

■ホームページや事業計画・広報誌などに記載することで広く周知しています。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	☐ 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
	☐ 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
	☐ 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
	☐ 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	○
【コメント】		
■全国・府・地元地域の各種会議や関係省庁からの通達等で社会事業全体の動向を把握しています。家庭的養護の推進を常に意識しながらも最良の経営ができるよう施設運営しています。 ■地域で生活する子どもたちの動向を把握するため、羽曳野市の福祉施設連絡会や地域福祉計画に参画することで経営環境や課題を把握し分析しています。		
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
	☐ 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	☐ 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
	☐ 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
	☐ 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○
【コメント】		
■経営課題に対する課題を明確にし、業務の情報通信技術(ICT)化を図ったり、災害対策を強化するなどの具体的な取り組みを行っています。 ■理事・監事などを含め、経営状況や改善すべき課題を施設で共有することで地域ニーズにあった取り組みが実現できています。従来の子育て広場にプラスしたランチサービスの取り組みは地域の子育て世帯にとって拠り所となっており、継続的な取り組みを期待します。		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
	☐ 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	☐ 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
	☐ 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
	☐ 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○
【コメント】		
■2020年度を始期として2029年度末までの10年計画を5年ごとに分けて進めていて、現在、前期5年の総括と後期5年に向けた取り組みを行っています。 ■近年の著しい動向変化を受け、年ごとに実施状況の評価を行い、必要な見直しを行っています。特に今からの後期計画では、施設全体で根本的な検討に取り掛かることとしています。		

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	☐ 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	☐
	☐ 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	☐
	☐ 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	☐
	☐ 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	☐

【コメント】

■事業計画は前年度の成果を管理職・一般職員共々が議論して「たたき台」を作り、それを基に運営会議にて策定しています。
 ■策定された事業計画は共有され、日常的に意識するよう努め、職員会議等で実施状況の評価を行い、進捗状況の確認を行っています。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	☐ 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	☐
	☐ 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	☐
	☐ 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	☐
	☐ 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	☐
	☐ 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	☐

【コメント】

■事業計画を日常的に意識することで職員間での意見交換が活発です。管理職のみならず、職員個々の意見を集約した内容となっています。
 ■定期的な見直しのほか、普段の職員会議においても事業計画に触れ、必要に応じて見直しを行っています。経験年数の浅い職員が理解できるよう内部研修でも取り上げ理解を促しています。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
	☐ 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	☐
	☐ 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	☐
	☐ 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	☐
	☐ 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	☐

【コメント】

■子どもたちには小学生会議や中・高校生会議で年齢に応じた説明を行っています。また、ホームページや広報誌等にも掲載し、広く周知しています。図式化もされており、理解しやすいよう工夫されています。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	☐ 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	☐
	☐ 養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	☐
	☐ 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	☐

		□評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○
【コメント】			
■養育・支援については『生活指導ではなく、子育てをするように』との意識で取り組んでいます。年1回の自己評価は、全職員が行うことで自己の気づきを大切にしています。 ■養育・支援の質を向上するためのPDCAサイクルを意識した取り組みを行うことで、常に質の向上が図られています。			
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	
	□評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○	
	□職員間で課題の共有化が図られている。	○	
	□評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○	
	□評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○	
	□改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○	
【コメント】			
■評価結果については、施設として職員個々の資質向上にも寄与していることを丁寧に伝えていきます。事業報告書にも明記し、職員会議やユニット会議において周知しています。 ■改善策や実施状況の評価についても職員会議等で確認し、必要な見直しを行うことで質の向上に向けた取り組みを計画的に行っています。			

Ⅱ 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	□施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	□施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
	□施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	□平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○
【コメント】		
■理念や基本方針、事業計画などに自らの役割と責任を明確にし、ホームページや広報誌等に掲載し表明しています。 ■有事における役割と責任については、「危機管理マニュアル」や「事業継続計画（BCP）」において不在時の権限委任等を明確にしています。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	□施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	□施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	□施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	□施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○
【コメント】		

■経営に関する研修会や社会保険労務士と連携して労働に関する法律の理解を深めています。また、保護司としての活動を通じて学びを深めています。
 ■ソーラーパネル使用による温暖化対策、雨水を活用した緑化など環境へ配慮した（SDGs）取り組みを積極的に行っています。

（２） 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	□施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	□施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
	□施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
	□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
	□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	(社会的養護共通) □施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○

【コメント】

■日々の打ち合わせ会議（1回/日）や職員会議に入ることによって施設の詳細な状況を把握しSVに努めています。また、施設長夫婦がモデルとなり、家庭や家族の温かさを日々の行動で伝えることで家庭的養育に尽力しています。
 ■施設長自らも研修会やケース会議に参画し自己研鑽に努めています。近年では、トラウマインフォームドケアに基づいた支援や権利擁護チェックシートの独自作成、コグニティブトレーニング等を導入するなど指導力を発揮しています。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	□施設長は、施設（法人）の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【コメント】

■運営会議において経営の改善や業務の実効性を高める取り組みを検討するとともに必要に応じて社会保険労務士に助言をもらうなどして職員の働きやすい環境整備を実施しています。
 ■3年前から業務のICT化を図るなど、業務省略化に取り組むことでも指導力を発揮しています。

2 福祉人材の確保・育成

（１） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

第三者
評価結果

①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	□必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
	□養育・支援に関わる専門職（有資格の職員）の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	
	□計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	
	□施設（法人）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。	○
	(社会的養護共通) □各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○

【コメント】

■アルバイトやインターンシップの受け入れ、リクルート冊子を作成することで人材確保の取り組みを行っています。また、養成校の講師をしたり、就職フェアへの参加、インターネットを活用した人材確保の取り組みを行っており、特に実習生のアプローチに尽力しています。
 ■年度ごとに1人ずつ採用するという方針はあるものの具体的な計画の策定までには至っていません。持続可能な福祉人材の確保と育成に関する具体的な取組が望まれます。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
	☐ 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。	☐
	☐ 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。	
	☐ 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	
	☐ 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	☐
	☐ 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	☐

【コメント】

■人事考課シートを活用し職員の専門性や職務に関する成果などは把握していますが、職階や経験、年齢等に応じた人事基準は定められていません。
 ■今後、キャリアアップシステムを構築し、より職員の質を高める取り組みが必要です。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	☐ 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	☐
	☐ 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	☐
	☐ 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	☐
	☐ 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	☐
	☐ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	☐
	☐ ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	☐
	☐ 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	☐
	☐ 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	☐

【コメント】

■長年、給料は施設長から手渡しで渡されています。毎月、給料日には職員一人ひとりと面談する機会があり、職員の意向の吸い上げや意見交換が行われています。
 ■職員が結婚し、出産した後も安心して働けるようワークライフバランスに配慮した取り組みを個々に応じて柔軟に行っています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	☐ 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	☐
	☐ 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標（目標項目、目標水準、目標期限）が明確かつ適切に設定されている。	☐
	☐ 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	☐
	☐ 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	☐

【コメント】 ■人事考課シートを活用して「働きやすさ」や「能力向上」に向けた効果項目を設定し、目標設定を行うとともに毎月の施設長との面談時に目標達成度の状況を確認しています。年度末の面談では振り返りを行って、次年度の目標設定についての確認が行われています。		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 ☐施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。 ☐現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。 ☐策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。 ☐定期的に計画の評価と見直しを行っている。 ☐定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
【コメント】 ■事業計画に「期待する職員像」を明示し、階層別に必要とする専門技術や専門資格を明示するとともに、それらの取得を目標とする内容で研修計画を策定しています。 ■施設の状況や課題に迅速に対応するため、毎年、研修内容やカリキュラムの見直しを行っています。		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。 ☐個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 ☐新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 ☐階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 ☐外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 ☐職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。 (社会的養護共通) ☐スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
【コメント】 ■職員一人ひとりの知識、技術水準、専門資格の取得状況を把握することで経験や課題に即しての研修の機会が確保できるよう取り組んでいます。また、研修後は、施設全体の専門性の向上や組織力を高めるために伝達堅守を行っています。 ■スーパービジョンの体制を構築し、組織力の向上に取り組むとともに各職員が日常的に「気付き」を養えるよう日々の打ち合わせ会議や研修報告時にスーパービジョンを実施しています。		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 ☐実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。 ☐実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。 ☐専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。 ☐指導者に対する研修を実施している。 ☐実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
【コメント】		

■実習受け入れ体制を整え、積極的に実習生を受け入れています。実習生受け入れマニュアルを整備するとともに養成課程別のプログラムを整えています。

■実習期間中、学校との密な連携はもちろんのこと、有意義な実習が行えるよう一日の振り返りや職員会議の参加などを通して施設で生活する子どもたちの背景や権利擁護について講義を実施しています。また、その場での質問や疑問に丁寧に対応するなど時間をかけた丁寧な取り組みを行っています。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	□ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	□施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
	□第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○
	□法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の実存意義や役割を明確にするように努めている。	○
	□地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○
【コメント】		
■ホームページや広報誌などを通して施設の理念や基本方針、養育内容、事業計画など幅広い情報を公開しています。また、第三者評価の受審結果や苦情・相談の体制についても利用者などの背景に配慮しながら広く公開しています。 ■地域自治会などで役員を務めるなど、積極的に地域に出向くことで施設活動の理解を深めています。近隣住宅に施設の広報誌を配布する取り組みも長年継続しており、施設が地域の憩いの場にもなっています。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	□施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	□施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	□施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	
【コメント】		
■施設における事務・経理・取引等について、「経理規定」を定めルールを明確にするとともに、職務分掌や権限・委任を明文化し職員に周知しています。また、税理士など専門的知識を有する法人の理事、監事による内部監査を実施しています。 ■今後、外部監査の実施方法を検討していくことが望まれます。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	□地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○
	□子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	□施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	□子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
	(児童養護施設) □学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	○
【コメント】		

■子どもと地域との交流を広げる取組を日常的に行うことで行き来しやすい環境を整備することができています。施設行事のみならず、町会行事や地域の催しに職員はボランティアとして子どもたちと一緒に参加しています。

■普段の買い物や散髪などは地域の社会資源を積極的に活用することを推奨しています。学校の友人等が施設に遊びに来れるよう1階の土間や広場を開放することで放課後は元気な声が響いています。

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
	□ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○
	□地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	○
	□ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○
	□ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○

【コメント】

■社会福祉協議会を通してのボランティアや陶芸、読み聞かせなどのボランティア、さらには近隣の大学からのピアノレッスン、学習指導など多くの協力を得ています。

■学校とは担任教員のみならず、幅広い関係者との連携を通して協調した支援が行えるようPTA活動にも参加しています。

■ボランティア受け入れ時には、事前説明を行い、目的や個人情報遵守など必要な研修を行っています。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	□当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	□職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	□関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	□地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	□地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○

【コメント】

■所属の幼稚園や学校、有志団体などとは定期的な連絡会の機会を設けています。また、地域の関係者を対象に社会的擁護の理解に向けた研修を実施しています。

■地域でのネットワーク化にとどまらず、飲食店や不動産会社、個人商店等と連携した施設独自のネットワークにも取り組んでいます。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	□施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○
	(社会的養護共通) □施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
	(5種別共通) □地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○

【コメント】

■長年の歴史の中で培ってきた地域との交流は町会や地域の自治会、養成校との連携を通してさらに成熟しています。近年では、地域の福祉ニーズに対応するため、生活困難者相談支援事業を行うことで生活課題に対する解決に向けた具体的な取組を行っています。

■従来から実施している「子育てサロン」や「子育て広場」を通して、地域で生活する子育て世帯の悩みや困りごとと一緒に考え、支援することで親子の安心できる居場所となっています。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	□把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	□把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
	□多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	□施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
	□地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○

【コメント】

■市と福祉避難所の契約を結んでいます。また、生活困難者相談支援事業を通し具体的な支援として学校用品や物品、食材やお弁当の提供など地域に還元する取り組みを積極的に行っています。
 ■地域の子育て世帯が孤立しないよう、持続可能な支援を常に模索し、市や町会と連携した公益活動を行っています。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
□理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
□子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
□子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	
□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価を行い、必要な対応を図っている。	○

【コメント】

■支援のマニュアルとしては、施設部会で策定された援助指針を活用していて、施設独自のものの作成には至っていません。これまでの長い実践から得られた貴重な知見を盛り込んだ固有のマニュアルの作成が期待されます。

② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
□子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
□規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	○
□一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	○
□子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	○

【コメント】

■プライバシー保護マニュアルに基づいて日々の生活の中で意図的に実践が進められています。個室化も含め子どもたちの所有物の収納についても個別化が進められています。
 ■特筆される施設独自の取り組みとして、子どもたちは、自分の使う食器を陶芸活動により自ら造っています。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
---	---

	☐ 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特長等を紹介した資料を準備している。	☐
	☐ 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容になっている。	☐
	☐ 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	☐
	☐ 見学等の希望に対応している。	☐
	☐ 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	☐

【コメント】

- 入所の際の施設紹介の資料として写真やイラストだけでなく分かりやすく動画も整備しています。
- 事前の施設見学を受け入れ、一方的な説明とせず、質問への丁寧な対応を心がけています。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
	☐ 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	☐
	☐ 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	☐
	☐ 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	☐
	☐ 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	☐

【コメント】

- 施設入所時には入所ファイルを用いて養育・支援の実施について説明をしてインフォームドコンセントが行われています。
- 自立支援計画の策定に当たっては、子どもの権利ノートも活用しながら、子どもからの聞き取りをしっかりと行い、必要に応じてフロー図等を用いて説明しています。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	☐ 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	☐
	☐ 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	☐
	☐ 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	☐
	☐ 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	☐

【コメント】

- 一時保護の児童の引継ぎは文書で行っています。また、他施設への措置変更や家庭引き取りになった子どもたちの保護者にも書面での引継ぎをしています。
- 学校や関係機関とは、ケースカンファレンスを持っています。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	☐ 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	☐
	☐ 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	☐
	☐ 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	☐
	☐ 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	☐

		□分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	☐
【コメント】			
■年に1回子どもたちに施設生活の満足度調査や嗜好調査を実施するとともにその結果をフィードバックしています。 ■2か月に1度マニュアルに沿った面談を実施しています。また、定期的に子どもたちの会議を実施し、要望や困り事を聴取り、生活改善につなげています。			
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。			
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	
	□養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。		☐
	□苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。		☐
	□苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。		☐
	□苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。		☐
	□苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。		☐
	□苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。		☐
	【コメント】		
■苦情解決対応やアンケートの実施、また自治会の開催や子どもたちと定期的に面談を行い、様々な場面、機会、方法での意見や要望等の収集・把握に努めています。 ■施設に第三者委員を招き、子どもたちの生活の様子を直に知ってもらう機会を持っています。			
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a	
	□子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。		☐
	□子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。		☐
	□相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。		☐
【コメント】			
■子どもたちに苦情解決の仕組みや救済のアクセスを記したものが玄関内の土間や面会室等に掲示され、意見箱も設置されています。 ■保護者が意見や要望が出せるよう、面会室や親子機能訓練室に、説明や用紙が準備されています。 ■今後、子どものアドボカシー促進についての、より積極的な取組が期待されます。			
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	
	□職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすい意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。		☐
	□意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。		☐
	□相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。		☐
	□職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。		☐
	□意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。		☐
	□対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。		☐
【コメント】			

■子どもの意見箱は、毎日確認をして対応マニュアルに基づき対応されています。 ■対応マニュアルについては、ここ5年程度の間に見直しが行なわれていて、その内容は職員間で共有されています。		
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
	☐ リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	☐
	☐ 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	☐
	☐ 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	☐
	☐ 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	☐
	☐ 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	☐
	☐ 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	☐
	【コメント】	
■日々の朝夕の引継ぎ・打ち合わせや職員会議では、子どもたちが互いに安全・安心かつ快適に暮らせるための「セブンルール」に基づいて生活の様子を確認しています。 ■ヒヤリハット及びインシデント事案への対応や感染症対策の周知についても適切に取り組まれています。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	☐ 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	☐
	☐ 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	☐
	☐ 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	☐
	☐ 感染症の予防策が適切に講じられている。	☐
	☐ 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	☐
【コメント】		
■コロナ対応については、単に感染対応のマニュアルに基づく対応だけではなく、子どもたちの生活全般（行動範囲や行事のあり方など）についても会議で熱心な検討が行われてきました。 ■感染が発生した際には、嘱託医師や外部の専門家とも相談し、指示を受け適切に対応が行われてきました。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
	☐ 災害時の対応体制が決められている。	☐
	☐ 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	☐
	☐ 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	☐
	☐ 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	☐
【コメント】		
■災害時の対応マニュアルについて整備されており、事業継続計画も作成して取り組まれています。ただ、災害時の安否確認の方法等についても示されていますが、実際の運用に結びつけるには、さらなる具体化と工夫が必要です。		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。 ☐ 標準的な実施方法が適切に文書化されている。 ☐ 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。 ☐ 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 ☐ 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	b ☐ ☐ ☐ ☐
【コメント】 ■標準的な実施方法(支援マニュアル)が備えられていますが、中身は、ほとんど「施設運営ハンドブック」や「援助指針」なぞった内容になっています。これまでの長い実践から得られた貴重な知見を盛り込んだ「羽曳野荘」固有のマニュアルの作成が期待されます。 ■実際の支援がマニュアルに沿ったものであるかどうかについて、日々の申し送りなどで話し合われていますが、確認するための「仕組み」は設けられていません。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 ☐ 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。 ☐ 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。 ☐ 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。 ☐ 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	b ☐ ☐ ☐
【コメント】 ■日常の支援とマニュアルとの同定については、日ごろの引継ぎの場などで話題にはされています。ただ、マニュアルの点検・検証を特に意識したものにするためには、目的的な仕組みの用意が必要です。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。 ☐ 自立支援計画策定の責任者を設置している。 ☐ アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 ☐ 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。 ☐ 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。 ☐ 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。 ☐ 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
【コメント】 ■自立支援計画の策定には担当職員だけでなく施設長をはじめ基幹的職員や他の専門職の意見も取り入れられています。また、何より立案に当たっては子どもとの話し合いを持ち年度の目標ともリンクさせ生活にも活かされています。特にケアニーズの高いケースについては、カンファレンスを随時開いて支援について検討をしています。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 ☐ 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	a ☐

☐	自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	☐
☐	見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	☐
☐	自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	☐
☐	自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容（ニーズ）等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	☐

【コメント】

■自立支援計画の進捗を毎月の児童記録で確認しており、計画そのものは半年毎に見直しを行っており変更した支援内容については、会議で周知すると共に支援の質の向上のために課題を分析しています。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
☐	子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	☐
☐	自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	☐
☐	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	☐
☐	施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	☐
☐	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	☐
☐	パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	☐

【コメント】

■無線LANが整備され職員一人ひとりがタブレット端末を所有して子どもの生活の経過記録は元より様々な会議の情報を共有出来る仕組みが整備されています。セキュリティーについても配慮されています。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
☐	個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	☐
☐	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	☐
☐	記録管理の責任者が設置されている。	☐
☐	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	☐
☐	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	☐
☐	個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	☐

【コメント】

■個人情報保護規定の運用マニュアルが整備され施設内の新任研修でも周知され、職員のハンドブックでも確認出来る様になっており取り組まれています。また、個人情報の事については子どもたちは元より保護者にも入所の際に入所時説明用ファイルを用いて説明をしています。

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
--------------	-------------

①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	☐ 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	☐
	☐ 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	☐
	☐ 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	☐
	☐ 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	☐
	☐ 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	☐

【コメント】

■施設内外で子どもの権利擁護の研修会を実施・受講しています。また、特筆されるのは子どもの権利擁護のためのチェック表を全養協の権利擁護のチェック表に項目を追加して「権利擁護促進のための点検事項」を施設独自で作成して活用する事です。そして、「権利擁護促進のための点検事項」の運用の中で職員間で追加項目がないか検討して毎年度項目を追加し改訂を行っています。

(2) 権利について理解を促す取組

①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
	☐ 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	☐
	☐ 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	☐
	☐ 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	☐
	☐ 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かししたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	☐
	☐ 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	☐

【コメント】

■年度当初の自立支援計画の策定にあたり子どもに意向を確認する際に権利ノートを活用して聞き取りを行っています。また、子どもたちが生活するユニットにおいて他児への関わり方について子どもたちに分かり易い様に工夫して（良いタッチ・悪いタッチ、トゲトゲ言葉・ワクワク言葉）定期的に確認をしています。更に、3年に一度CAPの学習会を開き自分を守る事だけではなく、他者の権利についても学ぶ機会を設けています。

(3) 生き立ちを振り返る取組

①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
	☐ 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	☐
	☐ 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	☐
	☐ 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	☐
	☐ 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	☐
	☐ 子ども一人ひとりに成長の記録（アルバム等）が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	☐
	☐ 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生き立ちの整理に繋がっている。	☐

【コメント】

■ライフストーリーワークの取り組みを子どもたち個々の状況を見極め児童相談所とも連携しながら実施しています。また、実施に当たっては、細やかな配慮をし実施後についてもフォローを行っています。更に、子どもたちが自身の生き立ちを知る事が出来る様アルバムは何時でも見れる様に配慮しています。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	□体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。	○
	□不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	○
	□子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	○
	□被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	○
	□被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	○

【コメント】

■被措置児童等人権侵害マニュアルを作成しています。子どもたちには、苦情解決の掲示やリーフレットを携帯させ救済のアクセスを示しています。また、CAPの学習会も実施し自分を守る方法を具体的に学ぶ機会を設けています。
そして、職員は権利擁護の研修会を施設内で開催すると共に「権利擁護促進のための点検事項」を用いて不適切な子どもへの関わりを防止しています。

(5) 支援の継続性とアフターケア

①	A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
	□子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	○
	□入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	○
	□子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。	○
	□家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	○

【コメント】

■施設入所のインテークを丁寧に行い子どもの不安の解消に努めています。また、入所に際してはウェルカムポスターを作成して歓迎しています。また、入所時には愛着のある私物の持ち込みやこれまでの友人との通信も継続できる様にしています。退所に際しては、引継ぎ文章を作成し移行先に渡しています。

②	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
	□子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○
	□退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	○
	□退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	○
	□行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	○
	□本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	○
	□退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	○

【コメント】

■リービングケアとして高校生には、アルバイトを奨励しソーシャルスキルトレーニングの講習会への参加やアパートを借りて自立生活の訓練を行う等しています。特筆される施設独自の取り組みとして、地元の複数の事業主により「やるぞ会」が組織され、施設の子どものための就労支援として職場体験を実施してくれている事です。施設行事の秋祭りには、卒業生の里帰り出来る様に受け入れをしており在園児と交流出来る機会を設けています。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
	□職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	○
	□子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	○
	□子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	○
	□子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	○
	□子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	○
	【コメント】 ■今年度から心理療法担当職員が常勤化され、生活場面での子どもたちのさまざまな言動についての把握・分析などがより進み、支援員の理解の仕方への波及効果も見られています。	
②	A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
	□子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	○
	□基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	○
	□生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	○
	□子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	○
	□基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。	○
	□夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	○
③	【コメント】 ■平素から子どもたちの要望や困り事を定期的に聞き取る仕組みが構築され子どもの声を聴く体制が整備されています。その要望の内可能なものは実現出来る様にしています。朝食の時間や帰宅時間については、幅を持たせ柔軟な形としています。衣類や物品の購入についても個別的なやり取りが出来る様にしています。何より特筆されるのは、保護者との交流のない子どもたち3人が現在週末里親を利用している事です。	
	A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
	□快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	○
	□子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	○
	□子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	○
	□子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	○

		☐ つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	☐
【コメント】 ■施設の理念にも掲げられている様に子どもたちは物事をなす事で学びを得るのであるという考え方の元、実践する事により体験を通して学ぶ事が大切であると捉えて日々の生活支援を行っています。生活する事が学びに繋がる様ユニット内で子どもたち同士が快適に生活出来るために、子どもたち自らが子ども会議で主体的に話し合い考え改善していける様に支援しています。その際に失敗体験によって学ぶと言う事を視野に入れて見守る体制をとっています。			
		④ A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
		☐ 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	☐
		☐ 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	☐
		☐ 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	☐
		☐ 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	☐
		☐ 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	☐
		☐ 幼稚園等に通わせている。	☐
		☐ 子どもの学びや遊びを保障するための、資源（専門機関やボランティア等）が十分に活用されている。	☐
【コメント】 ■高校生の子どもたちの外出時間の制限について、その目的に応じて柔軟に対応できています。社会の風潮も考慮して施設内でインターネットの利用も出来る様にしたり、携帯電話の所持についても中学3年生まで出来る様に配慮しています。ユニットの共有スペースに絵本や漫画等本が見る事が出来る様整備されています。施設の招待行事も含め地域の自然体験活動等に参加させ様々な体験が出来る様に配慮しています。			
		⑤ A11 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
		☐ 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	☐
		☐ 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	☐
		☐ 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	☐
		☐ 発達の状況に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理できるよう支援している。	☐
		☐ 発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	☐
【コメント】 ■STEPの取り組みをはじめ施設の子どもたちの養育理念にも謳われている生活即学習の考え方の元、子どもたちにしつけやマナーと云った社会性を修得させる事を平素の生活の中で目的として、意識化して様々な機会に意図的に支援を行う様に取り組んでいます。			
(2) 食生活			
		① A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
		☐ 楽しい雰囲気の中で食事できるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	☐
		☐ 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	☐

	☐ 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	☐
	☐ 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	☐
	☐ 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	☐

【コメント】

■中高生の生活スペースである2階にもキッチンを増設し子どもたちの生活スタイルに合わせた食事の対応が出来る様になりました。基礎的な調理技術が習得出来る様な配慮も成されており、嗜好調査や誕生日の子どもの希望するメニューを取り入れる等常に家庭を意識した支援を行いながら子どもたちの反応を確認する様に心がけて取り組まれています。

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	☐ 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	☐
	☐ 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	☐
	☐ 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	☐
	☐ 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	☐
	☐ 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	☐
	☐ 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	☐

【コメント】

■衣類は、夏季及び冬季に職員が同伴して子ども自らが購入しています。外出用の衣類も購入しTPOに応じた服装が出来る様に配慮されています。中学生以上は、洗濯やアイロン掛けについてもユニット内で個別に行える様に整備出来ている。

(4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
	☐ 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	☐
	☐ 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	☐
	☐ 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	☐
	☐ 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	☐
	☐ 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	☐
	☐ 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。	☐
	☐ 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	☐

【コメント】

■小学生高学年以上の思春期の子どもたちは個室化されており、各自の部屋の掃除や整理整頓は自分たちで行う様にしており子どもたちが所有感を持てる様に配慮されています。ユニットの共有スペースは子どもたちが週末に手分けして清掃する様取り組まれており、年末や年度替わりには大掃除を行い環境整備が行き届いています。

■特筆されるのは、施設での陶芸活動で子どもたちが自分の茶碗やお皿等を制作し愛着を持って使用している事です。

(5) 健康と安全

①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
---	---	---

	☐ 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	○
	☐ 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	○
	☐ 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	○
	☐ 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	○

【コメント】

■施設独自に年間3回子どもの健康診断を行い健康管理に努めています。また、病虚弱児の対応については医療機関と連携し対応すると共に施設で服薬管理の必要な子どもの病状を理解するための勉強会を行っています。更に、住民票のない入所児童についても住民票のある市町村に手続きを行い予防接種を受けれる様に配慮しています。

(6) 性に関する教育

①	A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
	☐ 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	○
	☐ 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	○
	☐ 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	○
	☐ 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	○

【コメント】

■平素の生活の中で就学前や小学生の子どもに絵本の読み聞かせを行ったり職員が子どもと入浴する際に子どもの身体や性への疑問に答え正しい知識を得られる様に配慮している。性教育については、カリキュラムを作成し集団ではなく子どもたちが質問しやすい様に個別に取り組みを行っています。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
	☐ 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	○
	☐ 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	○
	☐ 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	○
	☐ くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	○

【コメント】

■行動上の問題のある自制出来ない子どもの行動を制限して他児の安全・安心を確保しています。子どものタイムアウトについてより適切な運用のために手続きの方法について十分な配慮が求められます。
■児童相談所の心ケアや精神科の受診等児童相談所との連携も図られています。

②	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
	☐ 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	○
	☐ 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	○
	☐ 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	○

☐ 大人（職員）相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	☐
☐ 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	☐
☐ 子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	☐

【コメント】

■職員のシフトは、作成時にユニット毎にチェックをしてより適切なシフトになる様にしている。子どもたちの居室の配置については、子どもたちの特性を踏まえ検討しています。学童以上の子どもたちについては、学校との綿密な連携が行われています。そして、何より権利擁護の取り組みともリンクしながら進められています。

(8) 心理的ケア

①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
	☐ 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	☐
	☐ 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	☐
	☐ 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	☐
	☐ 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	☐
	☐ 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	☐
	☐ 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	☐

【コメント】

■今年度よりこれまで非常勤であった心理士を常勤雇用し自立支援計画の作成に参画する等生活職員との連携をより図れる様にしました。また、児童精神科医の定期受診やトラウマインフォームド・ケアの考え方を子ども養育に導入し心理的ケアの充実を図っています。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
	☐ 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	☐
	☐ 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	☐
	☐ 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	☐
	☐ 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	☐
	☐ 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	☐

【コメント】

■学校と連携し子どもたちの学力向上に努めています。また、漢字検定による自己イメージの向上に取り組んでいます。さらに、中学生の自主学習は元より通塾や高校受験の中学3年生に全国模擬テストの受験を勧め受験に向けて準備を行っています。

②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
	☐ 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	☐
	☐ 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	☐

	☐ 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	☐
	☐ 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	☐
	☐ 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	☐
	☐ 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	☐
	☐ 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	☐

【コメント】

■プロ野球選手の大学進学のための奨学金も含め各種団体の給付型奨学金を活用し、高校生の高等教育への進学と就職が半々となってきています。進学の場合は措置延長も行い支援を継続しています。

③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
	☐ 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	☐
	☐ 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	☐
	☐ 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	☐
	☐ 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	☐
	☐ アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	☐

【コメント】

■社会経験として高校生にアルバイトを推奨し同時に自立に向けて金銭管理も行う機会としています。特筆される施設独自の取り組みとして有志団体の支援により子どもたちの自立に向けた就労支援として仕事体験を受け入れてもらい取り組みを進めています。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	☐ 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	☐
	☐ 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	☐
	☐ 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	☐
	☐ 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	☐
	☐ 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	☐

【コメント】

■学校や地域の行事に子どもたちと一緒に保護者にも参加を促し子どもたちとの関係調整を通して施設と家族との関係作りを行っています。保護者からの相談事は担当職員だけでなく施設を挙げて対応しています。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
	☐ 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	☐

	☐面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。 ☐児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○ ○
【コメント】 ■家族再統合に向けた親子関係再構築支援は、子どもたちの自立支援計画に基づいて行われています。親の状況が変われば再アセスメントのためにケースカンファレンスを随時行い職員間で共有し児童相談所とも連携して行われています。 ■今後は、子どもの家庭復帰だけでなく家族再統合についても親子関係の再構築支援として明確に位置付け取り組んで行く事が期待されます。		